

『トンボの眼』企画

アオザイの国ベトナム

『ベトナム縦断・5大世界遺産をめぐる旅』7日間
2012年2月9日（木）～15日（水）



日本橋（来遠橋）/ユネスコ世界文化遺産・ホイアン

写真はイメージです

「文化遺産と共に生きる」をテーマとするミニコミ誌

企画：『トンボの眼』編集室

旅行企画・実施：株式会社 道祖神（観光庁長官登録旅行業 第757号）

旅行問合せ・お申込み：㈱Jトラベルセンター 企画販売部

アオザイの国ベトナム

●期間:2012年2月9日(木)~15日(水)= 7日間

●旅行代金:成田発着 198,000円(2名1室)

●一人部屋追加料金: 28,000円

※ご旅行代金の他に航空運賃に掛かる諸税(燃油サーチャージ・空港税)が約 18,000円掛かります。

◆食事:朝5・昼5・夕6回付 ◆最少催行:15名 定員:25名

インドシナ半島東部の国、ベトナムにはその南北に長い国土の中に、真珠が連なるように7件のユネスコ世界遺産が登録されています。今回の旅では海外交易で栄えたチャンパ王国の栄華を残す「ミーソン聖域」、日本の朱印船も訪れた港町「ホイアン」、グエン王朝の古都「フエ」を始めとする4つの世界文化遺産と奇岩奇勝の美しい世界自然遺産「ハロン湾」の5つの世界遺産をベストシーズンにめぐります。アオザイ姿の美しい女性が行きかう首都「ハノイ」、のどかな田園風景と歴史的建造物がマッチする次期

～ 日程表 ～

	日時	出発/ 到着地	スケジュール	食事
1	2012年 2月9日 (木)	成田発 ホーチミン着	成田空港発(09:30)→VN301→(14:25)ホーチミン空港=ベトナム最大の都市・ホーチミン市内見学 (ホーチミン記念館、サイゴン教会など)	夜 (ホーチミン泊)
2	2月10日 (金)	ホーチミン発 ダナン着 ホイアン着	ホーチミン空港(08:30)→VN324→(09:40)ダナン空港=チャンパ王国の聖域・ミーソン見学(「世界文化遺産・ミーソン」、ミーソン遺跡、ミーソン遺跡展示館など)=海外交易港として栄えたホイアン見学 (「世界遺産・ホイアン」、日本橋、建築群など)	朝 昼 夜 (ホイアン泊)
3	2月11日 (土)	ホイアン発 フエ着	ホイアン=ベトナム第3の都市ダナン=阮王朝の古都・フエ見学(「世界文化遺産・フエ」、王宮、カイデン帝廟など)	朝 昼 夜 (フエ泊)
4	2月12日 (日)	フエ発 ハノイ着	フエ=フエ空港(08:00)→VN1540→(09:00)ハノイ空港=遣唐使・阿部仲麻呂ゆかりのタンロン見学(「世界文化遺産・タンロン皇城」、タンロン遺跡など)=ハノイ市内見学(ホアンキエム湖、ホーチミン廟など)	朝 昼 夜 (ハノイ泊)
5	2月13日 (月)	ハノイ	ハノイ=ベトナム農村の典型・ドンラム村見学(「次期世界遺産候補・ドンラム」、現地では建築群などを調査しているJICAの専門家による解説を予定してます)=ハノイ	朝 昼 夜 (ハノイ泊)
6	2月14日 (火)		ハノイ=奇岩・奇勝のハロン湾見学(「世界自然遺産・ハロン湾」、船上遊覧など)= ハノイ=ハノイ空港	朝 昼 夜 (機内泊)
7	2月15日 (水)	ハノイ発 成田着	ハノイ空港(00:10)→VN310→(07:00)成田空港到着後、解散	

※記日程は2011年10月18日(火)に作成したものであり、現地の都合により変更せざるを得ない場合がございます

みどころ

ミーソン聖域・・・ベトナム中部・クアンナム省にある古代チャンパ王国の聖なる遺跡です。7世紀から13世紀にかけて作られた遺構で、レンガづくりのチャンパ塔などが残っています。20世紀初頭フランス人によって発見され、1999年ユネスコの世界文化遺産に登録され、2005年には日本の国際協力機構の技術協力によりミーソン遺跡展示館が完成しました。

ホイアンの古い街並み・・・ベトナム中部ダナンの南30kmにある港町です。トゥボン川に面する古い街で17世紀初頭には松阪商人、堺商人など御朱印船貿易に携わる日本人が1,000人以上住む日本人町がありました。江戸幕府の鎖国令により日本人町は廃れましたが、そのあとを継いだ中国人街の町並みとともに1999年、世界文化遺産として登録されました。日本人が作ったとされる日本橋（来遠橋）は街のシンボルとなっています。

古都・フエの建造物群・・・ダナンからハイバン峠を越えたトゥアティエン省の省都で、かつてチャンパ王国にあった王都が1558年に遷都されて以降、ベトナム最後の王朝阮「グエン」王朝の都として栄えました。1968年まで続いた王宮を守ったフエ城の城郭は日本の函館の五稜郭と同じフランス式の星型城郭（ヴォーバン様式）です。この王宮を中心とする建築群は1993年世界遺産として登録され、早稲田大学を中心とする日本の修復技術も保存に寄与しています。

タンロン皇城の中心区域・・・建都1,000年を迎えた首都ハノイの中心部で発掘されたのがタンロン（昇龍）遺跡で、2010年にユネスコの世界遺産に登録されました。1010年から1804年までの800年間の諸王朝の遺跡が重なっており、かつて日本の遣唐使・阿部仲麻呂もこの城にいたといわれ、当時を偲ばせるものがあります。

奇岩・奇勝のハロン湾・・・ベトナム北部にあるトンキン湾の一角にあるハロン湾（下竜湾）は約3,000もの大小の島々があり奇岩が多く存在し「海の桂林」とも言われ、その雰囲気は太陽の当たり具合で、変幻自在にその輝きが変化します。1994年に世界自然遺産登録されました。遊覧船でこの湾を巡るクルーズは多くの観光客を惹きつけています。

田園と建造物の調和・ドンラム村・・・ハノイの西約50キロ、ソントイ市にあるベトナム北部の典型的な村落です。日本の文化庁、JICA、奈良文化財研究所、昭和女子大学などがその保存を援助し、次期世界遺産候補となっています。



ミーソン遺跡・チャンパ王国の聖都



ホイアンの街並み



グエン王朝の王宮・フエ



風光明媚なハロン湾



阿部仲麻呂ゆかりタンロン皇



次期世界遺産候補・ドンラム村

写真はイメージです

アオザイの国ベトナム
『ベトナム縦断・5大遺跡をめぐる旅』7日間

参加申込書

フリガナ				生年月日	西暦	年	月	日	
氏名	男 ・ 女			お1人部屋希望 (有料です) ○をつけて下さい	希望する	希望しない			
				トンポの眼 会員 ○をつけて下さい	会員	非会員			
住所	〒 —			同行者氏名					
				同行者 住所・TEL	〒 —				
TEL									
FAX									
パスポート番号				パスポート番号					
パスポート有効期限	西暦	年	月	日	パスポート 有効期限	西暦	年	月	日

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、パスポートの写真面のコピーを添えて、弊社までFAX(03-6402-7583)またはご郵送下さい。

ご旅行条件（要約）お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

1.募集型企画旅行契約

この旅行は、神道祖神(以下当社といいますが)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約約款によります。

2.旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。区分 申込金(お一人様) 30,000円

3.旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が第2項の申込金を受領した時に成立するものと致します。(通債契約の場合を除きます)

4.旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)

(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日に「お客様負担」と表記してある場合を除きます)

(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)

(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)

(5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金

(6)手荷物の運搬料金

お一人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは係員にお尋ね下さい)手荷物の運送は当該運輸機関が行い、当社が運搬期間に運送委託手続きを代行するものです。

(7)団体行動中の心付

(8)添乗員付コースの添乗員の同行費用

上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

5.旅行代金に含まれないもの(前第4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)

(1)超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について)

(2)クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料

(3)渡航手続き関係諸費用(旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続き取扱料)

(4)お一人部屋を使用される場合の追加代金

(5)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金

(6)日本国内の空港施設使用料

(7)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費

(8)旅行日程中の空港税(日本国内通行税を含む、但し、空港税等を含んでいる事が表記されているコースを除きます)

(9)運送機関等の課す付加運賃・料金

6.旅行契約の解除・払戻し

お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は、下記のお取り消し料をお支払い頂きます。

(旅行開始日の前日から起算して遡って)

40日目～31日目・・・旅行代金の10%

30日目～21日目・・・旅行代金の20%

20日目～前々日・・・旅行代金の50%

前日～旅行開始後の解除(無連絡不参加)・・・旅行代金の100%

7.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証償金を支払います。

詳しくは、別途交付する詳細旅行条件書でお確かめ下さい。

8.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月発効のIT運賃及び2011年4月1日現在有効な普通航空運賃、適用規制に基づいて算出しています。

9.旅程管理

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

お問合せ・お申込み

株式会社Jトラベルセンター 企画販売部 (東京都知事登録旅行業 第2-5961号)

〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル3F

TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583

担当: 田中・水沢